

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	農業後継者対策事業			事業コード	1472
所属コード	330200	課等名	農業委員会事務局	係名	業務係
事務局長名	小野寺 弘 純	担当者名	細川 陽恵	内線番号	7166
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 1 目 農業後継者対策事業 (003-06)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 4 年度
根拠法令等	農業委員会等に関する法律第 6 条第 2 項			

(2) 事務事業の概要

農業を継承しようとする若い後継者が減少し続けており、その確保が大きな課題となっている。また、農業後継者が農業を継いだ場合、配偶者を得ることが難しいことも若者の農業離れの一因となっている。農業委員会が、各地区調査会からの推薦に基づき結婚相談員を委嘱し、農業後継者の結婚相談事業を行っているものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

都南村で行われていた農業後継者結婚相談事業を、平成 4 年の市村合併を機に市内全域に拡大実施したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

結婚に対する意識が変化し、晩婚化や独身人生を選択肢と捉える人の数も増加し、依然として農家の婿・嫁不足は非常に難しい状況ではあるが、地域の中心的経営体である担い手を基本とする農業発展のためには、農業後継者結婚相談事業は必要不可欠である。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

結婚を希望する農業後継者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 見込み
A 独身の農業後継者数	人	300	300	300	300	300
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・地区調査会（11 地区）からの推薦に基づき，結婚相談員を委嘱
- ・結婚を希望する農業後継者の登録，既登録者の意識調査や台帳整備など情報整理
- ・相談員による結婚相談や相談員相互の情報交換，農業後継者の出会いの場となるふれあい交流会開催のほか，人と上手に付き合うための研修を企画・実施し農業後継者の支援を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 目標値
A 結婚相談登録者数	人	26	29	29	27	30
B 結婚相談受付件数	件	5	16	20	20	10
C イベント参加者数	人	70	67	60	51	50

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

農業後継者の成婚を支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	25 年度 目標値
A 成婚件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	0	0	1	2	1
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	435	407	531	491
	⑤その他()	千円	0	0	0	0

	A 小計 ①～⑤	千円	435	407	531	491
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	256	256	256	256
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,024	1,024	1,024	1,024
計	トータルコスト A+B	千円	1,459	1,431	1,555	1,515
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

農業後継者の成婚を支援することは、農業経営の安定化につながり農業者の意欲向上と担い手確保が見込めることから、「生産意欲を向上させ活力ある農業の振興する」という施策に結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

農業委員会の所掌事務執行計画の中で、「農業後継者対策事業として事業の展開促進を図るため、結婚相談登録者の確保拡大に努め、農業後継者ふれあい交流事業を実施し、農業成年男女に出会いの場を提供する」としている。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

農業委員会が行う農業後継者対策事業であり、「結婚を希望する農業後継者」は対象として妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

近年は、事業の実施にもかかわらず成婚実績がないのが実態であるが、農業後継者の出会いの場となる農業体験交流イベントやふれあい交流会の参加申込者数や交流内容は、成果として上昇しており、廃止等の場合は、農家の後継者不足が一層深刻な状況になる懸念がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある

一層充実した事業等の企画・実施を通じて実績を上げるとともに、登録者の掘り起こしについては十分であるとは言えないことから、さらなる登録推進を図るなど向上の余地はある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である

市の広報等を媒体に交流会等への参加を呼びかけているほか、参加者負担を原則としている。

(4) 効率性評価

削減できない

最小の人員と経費で集中的に事務を実施しているので、効率性は確保されている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成 24 年度から始まった「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」は、個人、法人又は集落営農などに絞り込んだ中心的経営体が対象となり、そこに農地を集約する施策が展開される。このことから、結婚相談員で組織する連絡協議会でも、今後、個人又は集落営農構成員など中心的経営体となる農業後継者を対象に絞り、農業で自立する青年農業者の成婚を支援する必要があると考え、農業後継者に焦点を絞った事業にシフトする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

一般的に結婚に対する積極性が希薄で、未婚率が高くなってきているが、特に農家の後継者は、一層厳しい状況にある。

また、国は「農業」を「国家戦略」に位置付けたことから、農業者や社会一般に対して「これからは農業の時代である。」ことをアピールし、従来の農業や農作業に対する見方、考え方を変えていくことが必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

農業青年の成婚に向けて、ふれあい交流会開催や交際が上手になる研修の実施が有効であるが、参加者確保が課題であり、周知方法の改善に取り組む必要があると考える。